|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事前相談カード　　　　年　　月　　日　　曜日 | 課長 | 担当課長 | 補佐 | 主査 | 担当 |
|  |  |  |  |  |

※太枠内を記入願います。 （ゼンリン地図　P　　－　　－　　）

|  |  |
| --- | --- |
| 計画地 | 千葉市　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　（宅地造成等工事規制区域内） |
| 計画地の面積 |  |
| 依頼主（事業者） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　　( 　 ) |
| 来庁者（設計者） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　　( 　 ) |
| 事業の目的 | □建築物の建築(戸建住宅　　戸・共同住宅・非住居)　　□駐車場□資材置き場　　□土石の仮置き　　□その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 相談内容 | □開発行為に関すること　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□盛土規制法に関すること（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□既存擁壁に関すること　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

～処理欄～

【開発行為・盛土規制法】　現地調査日：　　年　　月　　日　　曜日

|  |
| --- |
| （開発行為・盛土規制法）の許可（要・不要）と判断する。＜許可を要することとなった理由＞□（切土2m・盛土1m・切盛合わせて2m）を超える崖が生じる　□ 盛土が高さ2mを超える　□ 切盛合わせて面積が500㎡を超える＜土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等について＞急傾斜地（傾斜度が30度以上、高さが5m以上（5m以上の擁壁も含む））の有無　□ 該当あり(関係部局と要協議)　 □ 該当なし＜備考＞ |

【既存擁壁】　現地調査日：　　年　　月　　日　　曜日

|  |
| --- |
| 書類調査及び現地調査の結果、検査済み擁壁として（判断する・判断できない）。＜検査済み擁壁として判断できない理由＞□ 増積み若しくは張出擁壁となっており、擁壁に必要以上の負荷をかけている。　　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）＜備考＞ |

【その他】　現地調査日：　　年　　月　　日　　曜日

|  |
| --- |
| ＜備考＞ |

連絡事項　：　　　　　年　　月　　日　　曜日　（TEL・窓口）にて回答

～添付資料～

【共通事項】

□ 位置図（計画地の区域を明示すること。）

【開発行為・盛土規制法】

□ 宅造計画平面図（現況高及び計画高（重ね図）を明示し、切土部分は黄色、盛土部分は赤色で着色すること。）

□ 造成計画断面図（高低差が一番大きいところで作成すること。その他、造成計画平面図と同様。）

□ 求積図（計画地の面積が500㎡を超える場合。計画地の求積図と造成範囲の求積図を添付すること。）

□ 土地登記簿謄本（必要に応じて。要約書可。）

□ 公図の写し（必要に応じて。コピー可。）

□ その他（建物平面・立面図、現地写真等）

【既存擁壁】

□ 現地写真（近景と遠景で撮影し、既存擁壁の状態が容易に確認できるようにすること。）